



# 共生政策推進運動 提 言 書

～カーボンニュートラル、そして脱炭素社会実現に向けて～

**JCI**  Junior Chamber International Tokyo  
公益社団法人 東京青年会議所





# 目次



1. 東京青年会議所とは？共生政策室とは？
2. 共生政策推進運動の背景
3. 共生政策推進運動の目的
4. 中小企業および一般市民の課題について
5. 東京都へのヒアリング内容について
6. 提言

## 1. 東京青年会議所とは？共生政策室とは？

### 東京青年会議所（JCI 東京）とは

私たち公益社団法人東京青年会議所（JCI 東京）は、昭和 24 年、戦争の傷跡が街にも人々の心にも深く残る中、「新日本の再建は青年の責務である」という志を同じにする青年たちによって築き上げられました。

以来、東京青年会議所は「明るい豊かな社会の実現」という理念を掲げ、様々な活動・運動を行っています。また、東京青年会議所は、人権、国籍、性別、職業および宗教の別なく自由な個々の意志により入会したメンバーで構成されています。

### 概要

名 称	公益社団法人東京青年会議所
創 立	昭和 24 年 9 月 3 日
社 団 法 人 格 取 得	昭和 35 年 9 月 2 日
公 益 社 団 法 人 格 取 得	平成 23 年 12 月 28 日
事 務 局 所 在 地	〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-14-3 青年会議所会館 2 階
T E L	03-5276-6161
F A X	03-5276-6160
会 員 数	663 名（2021 年 9 月 30 日時点）
特 別 会 員	3,803 名（2021 年 9 月 30 日時点）

その中で私たち共生政策室は「定常化を前提とした持続可能な共生型社会をつくる」という中長期ビジョンを掲げ、その実現のために共生政策室を設けて政策の調査、研究、立案や推進運動を実施しています。

### 主な特徴

#### I. 公益社団法人としての活動

東京青年会議所では、公益事業として以下の事業を行っております。

1. 次世代を担う青少年の心身を成長させ、地域を愛する心や、道徳心を育む事業
2. 都や地域を牽引する人材を育成する事業
3. 政治・経済・社会・文化に関する調査研究及びその発展に資する事業
4. 環境問題の調査研究及び都民に対し啓発・実践を行う事業
5. 地域社会の健全な発展に資する事業
6. 日本及び世界の人々と協力し、国際的に通用する人材の育成や、日本国の在り方と国際貢献を学び、国際発展に資する事業

## II. 23 特別区に付随した地区委員会制

東京青年会議所では、23 特別区に付随した 23 の委員会（地区委員会）があり、各特別区行政と連携し、地域に根差した運動を展開しております。

## III. 青少年育成事業

東京青年会議所がおこなっている主な事業として「青少年育成事業」があります。

子ども向けの事業や、10 代～20 代の若者向けの事業をおこなっています。

## 2. 共生政策推進運動の背景

気候変動問題に対し、世界全体での実効的な温室効果ガス排出量削減の実現に向けて、2020 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして COP21 においてパリ協定が採択され、さらに、菅義偉首相が 2020 年 10 月 26 日の所信表明演説で「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言し、「成長戦略の柱に経済と環境の好循環」を掲げ、さらに、2020 年 11 月 22 日小泉進次郎環境大臣が①再生可能エネルギーの利用促進②E V の促進③住宅・事務所等における太陽光パネル等により自家発電・利用があり、第一に①再生可能エネルギーの利用促進を進めていくこと重要となってくる、と述べられております。

2050 年の脱炭素社会実現に向けて経済と環境の好循環を目指していくうえで、東京をはじめとした都市において、コロナ禍のような事態においても環境に配慮した持続的な経済成長を続けていくためには、JCI 東京が国・行政と中小企業をはじめとした市民との架け橋になり、そして行政を巻き込みながら再生可能エネルギーの利用促進を踏まえた合理的で効率的な電力需要および需給構造にしていく必要があると考えています。

また、中小企業、市民に対して脱炭素社会実現へ向けての行動することに対してのきっかけを作ることが必要とされており、JCI 東京の持つ発信力やブランディング力を使い、多くの関係するステークホルダーに対して環境問題に対する理解度の向上や行動変容を促進する運動を行う必要があると考えています。

## 3. 共生政策推進運動の目的

本年の共生政策室の推進運動の目的としては、「市民の意識改革を行い、再生可能エネルギーの利用促進や脱炭素社会実現へ行動するシステムの構築をすること」としています。

そして、行政が大規模にヒアリングを行うことが容易ではない、中小企業、市民への現状での環境問題、脱炭素社会実現へ向けての意識の調査を実施し、そして検証を行い、中小企業や市民の意識変革・行動変容に繋がることも併せて目的としています。

## 4. 中小企業および一般市民の課題について

本年実施した共生政策推進運動を通じて、カーボンニュートラルそして脱炭素社会実現に向けて、今後中小企業や一般市民が行動を起こしていくための課題点を抽出した。

※詳細は別添「共生政策推進運動 実施報告書」参照

### 【中小企業に関する課題】

#### 意識について

中小企業として、環境問題への課題解決、カーボンニュートラル、脱炭素社会実現、持続的経済成長と環境問題の関係性に対する危機感は約 7 割の企業が持っている現状である。しかしながら、企業における取組としては半数以上が取り組めていない状況であり、取り組み内容としても、身近に始められる行動を企業として個人単位でおこなっているのが主であり、中小企業が「事業」として取り組みを行っていない状況であった。

#### 再生可能エネルギーについて

再生可能エネルギー自体の仕組みについては約 7 割の企業が理解をしている状況であるが、約 8 割の企業がまだ事業所として利用していないというのが現状である。

その要因としては、主に以下のとおりであった。

- ① どのように再生可能エネルギーを利用すればいいのかわからない
- ② 切り替えに手間がかかりそう
- ③ 価格変動のリスクを懸念している
- ④ 事業所として取り組むには家庭単位とは異なるので踏み切れない
- ⑤ 行政として再生可能エネルギーについてもっと推し進めてほしい
- ⑥ 中小企業に対する落とし込みがあまりなされていない

上記より、再生可能エネルギーについての理解はあるが、取り組みを行っていない状況であった。

#### 要望について

中小企業としても取り組みを行っていかなければいけないことを認識しているにも関わらず取り組みを行っていないことに対する要望は主に以下のとおりである。

- ① 様々な施策を出していただいていると思うが、中小企業まで落とし込みがあまりなされていないので広く一般に落とし込みをしていただきたい
- ② 推進している企業に対しての優遇や評価などをしていただきたい
- ③ 政策や施策に連動した企業へのインセンティブ
- ④ 業種を問わず中小企業全体で取り組める事例を共有してほしい
- ⑤ 情報発信をもっと積極的かつ定期的に行ってほしい

## 【一般市民・家庭に関する課題】

### 意識について

中小企業同様、市民も環境問題への課題解決、カーボンニュートラル、脱炭素社会実現、持続的経済成長と環境問題の関係性に対する危機感は約 7 割の持っている現状である。個人単位でみると約 8 割の方がなにかしらの取り組みを行っていることがわかった。主な取り組み内容については以下のとおりである。

- ① マイバックの持参
- ② フードロスの取り組み
- ③ 廃棄物の削減
- ④ 脱プラスチックへの取り組み
- ⑤ マイボトルの利用
- ⑥ 省エネへの取り組み

### 再生可能エネルギーについて

再生可能エネルギー自体の仕組みについては約 6 割が理解をしている状況であるが、約 9 割の市民・家庭で利用していないというのが現状である。

その要因としては、主に以下のとおりであった。

- ① きっかけがない
- ② 何をどう変えればいいのかわからない
- ③ 電気料金が高くなってしまふ懸念がある
- ④ なぜ利用しないといけないのか
- ⑤ 優先順位が低い
- ⑥ 既存の契約の割引があるから

上記より、再生可能エネルギーについての理解はある程度あるが、取り組みを行えていない状況であった。

### 要望について

家庭、そして市民としても取り組みを行っていかねばいけないことを認識しているにも関わらず取り組みを行えていないことに対する要望は主に以下のとおりである。

- ① 子どもでもわかるようなアニメなので表現してほしい
- ② 再生可能エネルギーに関する広報をもっと積極的に行い、メリットを享受してほしい
- ③ 再生可能エネルギー導入に関する家庭単位の費用補助
- ④ 周知をもっと行ってほしい
- ⑤ エコカーや省エネ住宅などの助成金の強化
- ⑥ マイボトルを普及させるのであれば、ペットボトルなどの自販機ではなく、補充できるような設備を増やしてほしい

## 5. 東京都へのヒアリング内容について

東京都環境局環境政策課にヒアリングしたことで、当団体として、以下の課題等を認識することとなった。課題は、以下に記載する。

- ✓ 東京都は2030年カーボンハーフ（都内温室効果ガス排出量50%削減（2000年比））を表明している。東京都は平成28年に環境基本計画を策定しているが、当時の状況から社会情勢や取り巻く環境は大きく変化をしており、現在、既存の環境基本計画の改定を進めている。現状の課題をどのように克服していくかが、東京の将来を握っている状況である。
- ✓ 東京都では、環境局のほか、産業労働局等でもゼロエミッションに資する補助施策を行っている。事業者及び都民に対する施策の周知が重要である。中小企業に補助金の存在を知っていただき、脱炭素社会に向けた取組を進めていただくことが必要である。知らずに資金等の課題によりゼロエミッションに向けた取組や技術開発等が進まないことは非常にもったいないことである。
- ✓ 東京都では、中小企業者等と経営上の接点を多く有する地域金融機関等と連携し、「地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業」を行っている。中小企業者等が省エネの取り組みに向かっていけるようにしていくことが必要である。
- ✓ 再生可能エネルギーのポテンシャルとしては太陽光発電が主である。東京は屋根が狭かったり日が当たらない場所があるなど、普及にあたっての課題もある。
- ✓ 防災面という観点からもエネルギーの自家消費を進める必要がある。
- ✓ 東京都では、ゼロエミッション東京の実現に向けて、都有施設に太陽光発電設備を設置することを率先して行っている。
- ✓ 都外の土地に太陽光発電設備を設けるということについては、現状、PPA（電力調達契約）の形での取組も進んでいる。
- ✓ 燃料電池自動車などの水素エネルギーの普及拡大も重要である。
- ✓ 東京都では、省エネや再エネ等の取組に関するリーフレットを市区町村に配布している。
- ✓ 都民の方には、取り組むことによって安くなるということがやはり響く。そういった観点からも周知をしていくことが重要である。
- ✓ 周知についてはリーフレットの他に、SNS等を活用して都民に対して発信したり、ハウスメーカーとの連携なども重要である。
- ✓ 東京都民や中小企業の方にどのように知っていただければいいのか、ということが課題の中でも特に重要なところである。
- ✓ 東京都では、RE100宣言企業への呼びかけ等によりPRを実施している。
- ✓ ゼロエミッション東京の実現には、都民・事業者・団体等の共感・協働が不可欠である。①中小企業へのアプローチ②都民へのアプローチ③補助金の案内などの取組が必要であり、中小企業や都民の生の声をどのように集めるかも課題である。

## 6. 提言

推進運動から抽出した課題および東京都へのヒアリング内容を基に以下内容を提言いたします。

### (1) 幅広い業種に対応した中小企業に向けた取り組み事例および利点の積極的な広報

この度実施いたしました意識調査によると、環境問題やカーボンニュートラル、脱炭素社会実現に向けて中小企業として取り組みをおこなっていきたいが、企業としての取り組みをどのように実施すればよいかわからないという回答が多く見受けられました。

実際、現状取り組んでいる企業の事例などを見てもその企業の業種の特性的に取り組める事例が多い状況であります。

そこで、特定の業種だけではなく、幅広い業種、そして企業規模に関わらず中小企業として取り組める事例を積極的に広報していただきたく思います。

また、取り組み事例だけではなく、中小企業として取り組むことによる利点（同業他社との差別化・優位性の構築、ランニングコストの削減、自社の外部評価の向上・PR、社員のモチベーション向上・人材確保、融資・資金調達等）も併せてお願いいたします。

### (2) 家庭単位で取り組める事例および利点の積極的な広報

家庭・個人に関しては中小企業に比べ、小さなことから取り組めることがありますので、マイバッグやマイボトル、エアコンの設定温度をはじめとした省エネ、脱プラスチックへの取り組みを実施している方が多く見受けられました。

しかしながら、そこで取り組みが止まってしまっている方が多い状況であり、その先の取り組みにまで至っていない状況であります。企業に比べ、家庭が取り組む利点としては家計にどのくらい影響があるかを気にしている方が多い状況です。

すでに広報をしていただいているかと存じますが、カーボンニュートラル、脱炭素社会実現に向けた行動をおこなうとこれだけ節約にも繋がる、植林効果も何本もある、といった目に見える形で積極的に発信をしていただきたく思います。

家庭は親世代に訴えるのも一つではありますが、子どもが取り組むことによって親も取り組むという波及効果はあるかと思っておりますので、例えば、取り組みに関するアニメや漫画、イラストを多用した広告等でより多くの都民に働きかけをしていただきたく存じます。

### (3) 中小企業向けの補助・助成施策の拡充および積極的な情報発信

現在、補助・助成施策として「ゼロエミッション東京の実現に向けた技術開発支援事業」、「地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業」、「再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業」等をおこなっていただいておりますが、より中小企業向けに取り組みやすい補助・助成施策の拡充を要望いたします。

中小企業の規模としましても、大小あり、企業規模によっては取り組みたいが現状の補助・助成施策に公募できないといったこともございます。より多くの中小企業が、東京都が掲げている「2050年にCO2排出実質ゼロに貢献する『ゼロエミッション東京』の実現」に向けて、取り

組みを推進できるように現在の補助・助成施策だけではなく、様々な切り口で取り組みを推進できるように施策の拡充をお願いいたします。

また、すでに様々な媒体で広報・発信していただいているかと存じますが、この度当会議所がおこなった意識調査によると、東京都にておこなっていただいている補助・助成施策が十分に届いていない状況が見受けられましたので、引き続きの各種媒体を利用した広報や当会議所のような中小企業経営者が多くいる団体などと連携して促進を図っていただきたく存じます。

#### (4) 中小企業および家庭・一般市民を対象としてJCI東京との連携による取り組みの実施

本年より、当会議所としてもカーボンニュートラル、脱炭素社会実現に向けて「2050カーボンニュートラル宣言」を実施し、中小企業および家庭・市民に対して行動を促進し、啓発する運動・事業をおこなっております。

東京都が掲げている「2050年にCO2排出実質ゼロに貢献する『ゼロエミッション東京』の実現」に向けて、当会議所としても積極的に行動を起こしていきたいと考えており、当会議所の会員属性および72年の実績・経験、23特別区との強固なネットワーク、各種ステークホルダーとの関係等ございますので、是非東京都とともに様々な方面で運動を推進していきたく考えておりますので、今後、東京都とJCI東京の連携による取り組みをおこなわせていただきたく存じます。

#### (5) 再生可能エネルギーの普及促進に関わる積極的な広報および補助制度の拡充

首都圏在住の家庭、商店、小規模オフィスを対象とした、再生可能エネルギーの購入希望者を募り、再エネ電力の購入を促す「みい電」等の施策をおこなっていただいているかと思いますが、東京都の全世帯数に比べますと再生可能エネルギーの導入世帯数を現状よりさらに増加させる必要があると考えております。

JCI東京がおこないました意識調査および再生可能エネルギーオンライン勉強会によりますと、再生可能エネルギー自体は認知しているが、仕組みや導入後の不安等を抱えている方が多く見受けられました。

再生可能エネルギーの普及促進には、まずは都民向けへの再生可能エネルギーについての理解度を深める必要があると考えておりますので、今まで以上の周知および積極的な広報をおこなっていただくとともに、「みい電」のような取組の拡充・普及をお願いいたします。

#### (6) 再生可能エネルギーにおける東京都と都外地域間での地域連携協定の推進

東京都は日本全国の中でも高層ビルが多く、また住宅が密集し狭小住宅が多くなっており、余剰の土地が有効活用できる屋根は少ない状況となっております。

再生可能エネルギーの地産地消が望ましい状況ではありますが、再生可能エネルギーの供給ポテンシャルは地方と比較しますと都心特有な要因により高い状況ではありませんので、再生可能エネルギー資源を豊富に保有する地方都市と東京都による「再生可能エネルギーの地域連携協定」の推進を要望いたします。

『ゼロエミッション東京』の実現に向けては、再生可能エネルギーを創り、導入し、利用促進のための取り組みを東京都自らが率先しておこなうことにより、東京都民や中小企業への意識

改革・啓発・行動促進にも繋がると考えており、東京都から地方都市に発信できる新たなシステム構築をお願いいたします。

- (7) 東京都を主体とした中小企業と連携した再生可能エネルギーの調達および供給スキームの検討  
大手企業と中小企業では、カーボンニュートラルへの投資金額には、企業力も含め開きがあることが否めなく、中小企業が補助金などを受給しておこなえる施策にも限界があると推察しております。

そこで、カーボンニュートラル実現に向けたロードマップを策定している東京都が主体となり、再生可能エネルギーの利用率を向上させるために、都外で発電する再生可能エネルギーを、中小企業等の利用希望者を一定数公募し販売していく構図が利用促進に繋がると考えております。より多くの中小企業と連携をして取り組みの推進をご検討をお願いいたします。

- (8) 東京都から中小企業等への中長期的な資金提供

官公庁より交付する補助金は、企業の取り組み促進のきっかけづくりとして支給しているかと存じますが、多くの企業群は、補助金がなければ事業を継続できない状況下となっているように伺えます。

いわゆる、補助金頼みの構図が出来上がっているよう認識があり、近年、クラウドファンディング等の物事を推進する上で必要となる一時資金を補えるサービス等は、官民を合わせ幅広く展開されております。しかしながら、各中小企業は、補助金等を受給した後に、継続的に取り組みを支援していくことが、資金を含めて必要となると考えております

そこで、東京都と民間企業がパートナーを組み、無理なく支援できる構図あるいはともに事業を展開することが必要と考えておりますので、ご検討をお願いいたします。